

正誤表	スッキリわかる 第1種衛生管理者 テキスト&問題集 2026年度版
-----	--------------------------------------------------

12126

本書において下記のとおり、誤りがございました。
内容を訂正すると共に、読者の皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。
恐れ入りますが、本正誤表をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

T A C出版

頁	訂正箇所	誤	正	備考
213	下部の表 における 2行目 「項目」欄	気温、湿度、ふく射熱	気温、湿度、ふく射熱（ふく射熱については一定の屋内作業場に限る。）	2026/5/19 更新
222	側注※6	多量のドライアイスを取り扱う業務を行う屋内作業場は、気温、湿度及びふく射熱の測定が必要だよ。	多量のドライアイスを取り扱う業務を行う屋内作業場は、気温、湿度の測定が必要だよ。	2026/5/19 更新
235	表における2行目 「酸素欠乏等」欄	硫化水素→（第4章4 2 ）	硫化水素→（第4章3 4 ）	2026/5/19 更新
別冊 ① 35	問12の 解説	二硫化硫黄は、常温・常圧の状態で、「ガス」として存在する。「蒸気」ではない。	二酸化硫黄は、常温・常圧の状態で、「ガス」として存在する。「蒸気」ではない。	2026/5/19 更新
別冊 ② 41	問24(3) の解説	(3) 誤り 集団ごとの集計・分析（集団分析）は、「努めなければならない」とされている努力義務である。設問のように「集計・分析しなければならない」という義務規定ではない。	(3) 誤り この規定は努力義務である。事業者は「検査を行った場合」は、「当該検査を行った医師等」に「検査の結果」について集団ごとに集計及びその結果を分析させるよう努めなければならない。	2026/5/19 更新